

令和3年 第10回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和3年11月25日(木) 午後3時30分
2. 場 所	美津島地区公民館 2階 住民研修室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	永留教育長、八島教育部長、庄司次長兼教育総務課長、吉野学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	佐伯課長補佐
6. 閉会日時	令和3年11月25日(木) 午後5時00分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第22号 対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について
日程第 5	議案第23号 対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第24号 対馬市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
日程第 7	議案第25号 対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 8	議案第26号 対馬市立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について
日程第 9	報告第17号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第10	その他

永留教育長	ただいまから令和3年第10回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本会の会議録署名委員は、一宮委員さん・齋藤委員さんを指名します。よろしくお願いします。
齋藤委員	はい。
永留教育長	続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議に会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
会場	「異議なし。」の声。
永留教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日11月25日の1日にいたします。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。10月29日に鶏鳴幼稚園研究発表会と書いてありますがけれども、正式には長崎県国公立幼稚園こども園研究大会対馬大会です。県下から50名ほどの先生方が参加をされまして鶏鳴幼稚園が公開保育と研究発表を行いました。とても良い研究大会だったなと感じました。それから、10月30日と31日に朝鮮通信使関連の縁地連対馬大会が開催予定でしたけれども、コロナの影響で来年度に延期されています。それに合わせて予定をされておりました、朝鮮通信使歴史館開館セレモニーが行われました。対馬博物館の別館として開館をしております、内覧会にも参加をしましたが非常に素晴らしい施設ができたなという感想を持ちました。じっくり見ようと思ったら1日ばかりでも勉強できるような施設が出来ておりますので、是非皆さんにも観覧をお願いしたいと思います。31日には豊高祭、豊玉高校の体育祭と文化祭が実施をされました。午前中の体育祭のみに参加をしております。それから11月2日には比田勝小学校で学力向上の研究発表会が開催をされております。11月5日教委連の研究大会が五島市で開催される予定でしたがけれども、これもコロナで中止となっております。教育委員さん方とせっかくの研修機会でしたけれども残念でした。その代わりと言ってはなんですけれども、県下の都市教育長会議が雲仙市で開催をされまして、参加をしております。情報交換で成人式につきまして、各市の情報交換を行いましたけれども、やはり13市全てが20歳で実施をするということになっておりました。それから9日に校長会と校長研修会と出ておりますけれども、昨年度までは校長研修会は1日ばかりでやっておりました。で、県校長会の方の研修大会</p>

	<p>が隔年開催になったという関係もあって、対馬市校長会の研修会も半日開催ということで実施をしております。実践発表では校長会で、ふるさと学習についての取組が発表されました。同じく17日に市教頭研修会が実施されましたけれども、これも教頭会でもふるさと学習についての発表がっております。校長会でも教頭会でもふるさと学習について一生懸命取り組んでくださっているな、いい取組がなされていると思いました。午後、講演が行われましたけれども九州プロレスの理事長の講演で「九州ば元気にするバイ！！」という演題のもと、講演をいただきました。19日と22日に校長中間面談を行っております。目標管理制度に係る進捗状況について報告を受け、主に課長が指導を行っております。以上で諸報告を終わります。報告事項等何か質疑等ありましたら「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第22号「対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
梅野課長	はい。教育長、生涯学習課長。
永留教育長	はい。梅野課長。
梅野課長	<p>資料の3ページをお願いいたします。ただいま議題となりました議案第22号「対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について」、その提案理由と内容についてご説明をいたします。</p> <p>対馬市パークゴルフ場につきましては、現在社会福祉法人米寿会を指定管理者として管理運営を行っておりますが、令和4年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、公募を行ったところ1団体から申請がありました。対馬市指定管理者選定委員会による審査の結果、下記に記載がありますように、対馬市美津島町雞知乙511番地3、社会福祉法人米寿会を指定管理者の候補者として選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものでございます。なお、指定管理期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間としております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のうえご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
永留教育長	はい。説明が終わりましたので審議方、よろしくお願い申し上げます。質疑等ありませんでしょうか。
佐伯委員	はい。

永留教育長	佐伯委員さん。
佐伯委員	はい。佐伯です。指定管理者の業務についてどのようなものがあるのか教えていただいてもよろしいでしょうか。
永留教育長	はい。生涯学習課長。
梅野課長	従来は市のほうが管理から運営までを行うところですが、市が行うことよりも民間を活用しようと、民間の力を活用しようということで、指定管理者に管理運営を依頼しまして、管理を行っております。実際にはパークゴルフ場の管理から運営まで、全てを行っていただくこととなります。ここにつきましては、指定管理料を市から支払うことはございません。指定管理料は支払っておりませんが、使用料の方でその運営を行っていただいているというような状況でございます。だから、通常経費も含めてその中で指定管理者のほうに管理運営をしていただくというような制度で現在社会福祉法人さんが管理運営をしていただいているようなところですので。以上です。
佐伯委員	はい。わかりました。ありがとうございました。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。はい、ほかに質疑等ないようですから、これから議案第22号を採決します。お諮りします。議案第22号「対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし。」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。続きまして、日程第5、議案第23号「対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	はい。それでは議案第23号「対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について」ご説明いたします。まず、訂正による差し替えについてお願いいたします。資料の5ページについて訂正箇所がありましたので、本日お配りをしております資料と差し替えてご参照下さい。 では資料4ページをご覧ください。提案理由といたしましては、字句の訂正及び令和3年度で佐須学校給食共同調理場、仁田学校給食共同調理場を廃止することに伴い、同調理場の削除を行うものです。詳細は資料の6ページ新旧対照表をご覧ください。第2条の表になります。まず名称の欄の佐須学校給食共同調理場と位置欄の厳原町小茂田

	<p>383番地1を削除します。次には峰学校給食調理場の位置について佐賀608番1を佐賀608番地1に訂正をいたします。また名称欄の仁田学校給食共同調理場と、位置欄の上県町檜滝702番地を削除します。</p> <p>なお調理場の廃止に伴う給食の配送につきましては、仁田小学校、仁田中学校へは峰学校給食共同調理場から。金田小学校については厳原学校給食共同調理場からは設備等の面から配送が難しいため、美津島学校給食調理場から配送いたします。またそれに伴い、現在美津島学校給食共同調理場から配送しております美津島北部小学校については豊玉学校給食共同調理場から配送するように変更をいたします。以上でございます。ご審議のほどご承認くださいますようお願いいたします。</p>
永留教育長	はい。説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
早田委員	教育長。
永留教育長	はい。早田委員さん。
早田委員	今、配送元と配送先を説明してもらったんですけども、所要時間はどのくらいかかるんですかね。遠くなってるんですけども。
吉野課長	時間は、仁田から佐賀までが20分から25分で行けるかなと思います。金田も道がよくなっていますので20分から25分かなど。
早田委員	金田は雞知からでしょ。
吉野課長	はい。
早田委員	要するに何処を通っていくか。
吉野課長	厳原中の前を通っていきます。
八島部長	16キロちょっとくらいですかね。たしかに距離的にね。20分30分というところで。
吉野課長	厳原からが一番近いんですけども、ワゴン関係を置く場所がどうしてもなくて厳原からは無理だということで。
早田委員	量的にも大変だろう。ただでさえ、共同調理場は大変なのに。
吉野課長	その分美津島が増えた分を豊玉がもらうようにして食数をなるべく一部に負担がかからないように調整をしたものです。
早田委員	ちょっと数の心配をしてたんですけども、変更があったっていうのと。厳原から雞知が、負担が大きくなるぞと思っていたんで。
吉野課長	数自体はですね、来年度では、美津島は北部が減ったりする分で、今年と比べてプラス15食、それから豊玉もプラス15食くらいですね。ただ、峰のほうは仁田小・仁田中が来るので、すべて含めて10

	0 近く増えるんですが、元々が 219 でそれほど多くなくて、319 くらいになりそうなんですがそれは、現在豊玉が 305 なので、だいたい豊玉と同じ程度の食数になるというかたちになります。
早田委員	調理員さんの人数はどのくらいに。
吉野課長	調理員の人数は仁田については全て希望されれば峰の調理場に行っていただくというかたちになります。それから佐須のほうも、全てご希望いただければ美津島の調理場に行けるようにしております。
早田委員	はい。わかりました。
永留教育長	はい。ほかにありませんでしょうか。
齋藤委員	はい。
永留教育長	はい。齋藤委員さん。
齋藤委員	こんな話をしても仕方ないんですけど、距離が伸びた分事故とかもですね怖いなとか、代替手段というのはなかなかないので、緊急時の対応とかもですね、なんだか。一生懸命ね配達の方も気を配って運転して頂いてると思うんですけども、物が物なのでですね。
吉野課長	焦って配送することがないようにですね。十分注意したいと思います。
齋藤委員	安全管理の徹底をお願いします。
永留教育長	そこらあたりはまた、万全を期して準備したいと思います。他にありませんでしょうか。
齋藤委員	もう一つすいません教育長。
永留教育長	はい。齋藤委員さん。
齋藤委員	時間は少し早めに出るということなんですか。その、出発時間とか。トラックが出る時間帯とかは。
吉野課長	調理場によって違うんですが、基本的に 30 分前に検食でしたか検食をする必要がありますので、それに伴って間に合うように配送すると、一部の学校は現在の日課では 30 分前にはちょっと厳しい状況だったので、お願いに行き日課を 5 分さげていただいたりしながら、各調理場の可能な時間帯と学校の日課等で調整が可能であれば調整しながらですね、進んで一応大丈夫かなというかたちで今考えております。
永留教育長	はい。他にありませんでしょうか。それでは質疑等ないようですから、これから議案第 23 号を採決します。お諮りします。議案第 23 号「対馬市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

会場	「異議なし。」の声。
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第6、議案第24号「対馬市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	<p>それでは議案第24号「対馬市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」ご説明をいたします。提案理由といたしましては、現在の小・中学校での学校行事等の実態をもとに検討した結果、届出等を見直す必要があるため改正をするものです。これまで、校外での学習等において各学校が各種届出等を提出していますが、学校管理規則に基づきながらも前年の慣例にしたがって提出される例があったり、現在の教育活動にそぐわない面があったため改めて整理をするものです。詳細については9ページ10ページの新旧対照表をご覧ください。傍線部分が改正箇所になります。右側が現行のもの、左側が改正案となります。</p> <p>まず、その他の学校行事等第7条についてです。修学旅行、野外活動、水泳、体育、その他の対外的諸活動等の校外行事は、教育委員会の定める基準によらなければならない、について、野外活動、水泳について削除をいたします。第7条の2項について。校長は、次に掲げる行事の実施に当たっては、あらかじめ教育委員会に届け出をしなければならない、とあるところの(1)では、野外活動及びを集団宿泊活動などとし、修学旅行、集团的活動など校内・外における宿泊行為をする活動に改めます。すなわち、学校における修学旅行、青年の家等を利用した宿泊学習、また校内においても宿泊を伴うものがあれば、もしあれば届け出るようにしております。表の右側、現行の</p> <p>(3) 校外における水泳訓練については削除をいたします。水泳指導については近隣の学校に行ってみたり、他の施設を利用したりするなど、各校によって実態が違っているため、校区外の学校や施設を利用する場合や、この後説明する改正案のほうの(3)に含まれるものと考えております。改正案の(3)では校外の部分を校区外とし、校区外における学年または全校の活動に改めます。これはいわゆる社会科見学や職場体験学習等校区外の施設等を利用する場合が該当いたします。現行の(5)の体育行事を全校的な活動(遠足・野外活動な</p>

	ど)とし、改正案の(4)として、校外における全校的な活動(遠足、野外体験など)と改めることとしています。この部分だけ校外とし、学校を出ることにもなる全校の遠足等も届け出をするようにしています。なお、実際の各届出については、運用時に随時指示をしながら混乱がないように努めてまいります。また第16条4項において、教諭とすべきところの諭の部分に誤りがありましたので、正しく訂正をしております。以上でございます。ご審議のうえご承認下さいますようよろしくお願いいたします。
永留教育長	はい。説明が終わりましたので、審議方よろしくお願ひします。質疑等はありませんでしょうか。
一宮委員	はい。
永留教育長	はい。一宮委員さん。
一宮委員	改正案でよろしいかと思うんですけど、混乱が無いよう書式とか申請、そういうものっていうのはどうなっているんですか。
吉野課長	あの、鑑等をつけて、現在提出されているものであるとか、今後はこういうふうなものが適用されますとか、こういうのは不要になりますよとか、例に挙げて示したほうがいいかなと今考えております。
一宮委員	一応書式は学校のほうで作成するということですか。
吉野課長	書式は今あるものばかりですので。今使っているものばかりで新たなものは必要ないかと考えております。
一宮委員	わかりました。
永留教育長	はい。他にありませんでしょうか。はい、それでは他に質疑等無いようですから、これから議案第24号を採決します。お諮りします。議案第24号「対馬市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし。」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり承認されました。 続きまして日程第7、議案第25号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	それでは議案第25号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。11ペ

	<p>ージをご覧ください。提案理由といたしましては、令和3年度で対馬市立南小学校、対馬市立佐須中学校が閉校になることに伴う、通学区域の変更を行うものです。詳細は資料の13ページ、14ページ新旧対照表をご参照ください。傍線部分が改正部分になります。</p> <p>1、小学校において対馬市立南小学校を削除しますので、その通学区域の貝口、東加藤、水崎、加志々、唐洲、廻を削除し、豊玉小学校に追記します。また2、中学校において対馬市立佐須中学校を削除しますので、その通学区域の下原、檜根、小茂田、椎根、日掛、阿連、上槻、久根田舎、久根浜を厳原中学校に追記します。以上でございます。ご審議のうえご承認くださいますようお願いいたします。</p>
永留教育長	はい。説明が終わりましたので審議方よろしくお願い致します。
早田委員	はい。教育長。
永留教育長	はい。早田委員さん。
早田委員	佐須中が無くなって、厳原中学校に行くんですけど、統合に関しての地元の意見なんかで、大調の校区ですね、上槻は厳原のほうから近いからいいんですけど、久根田舎、久根浜これは久田が近いんじゃないか。まあ、通学バスの問題がありますけど、地域というか保護者のほうからそういう希望はでなかったんですか。
吉野課長	あの、地区説明会等で、地区がどちらの学校を選ぶかということは話し合いをしていただいて、地区の方でも厳原中学校を選ぶということで選んでいただいておりますので、それで進めていくというかたちです。
永留教育長	久根田舎、久根浜は教育委員会の案としては、やはり距離的に近い久田中学校を提示したんですけど、やはり保護者や地域の方の総意として厳原にということでした。それによって決められています。
早田委員	時間的にどのくらいかかりますかね。
永留教育長	40分近くかかりますね。
早田委員	久田だったら30分で行くのに。ちょっと長いですね。
庄司次長	バスで50分くらいの予定になっております。
八島部長	そのへんを提示して。
早田委員	それで希望されたなら。それでですね、距離が長いからですね。阿連もですよ。
八島部長	そうです。
早田委員	阿連は雑知という選択肢も。
永留教育長	阿連の場合は加志、箕形間の道路整備が終えた時点でそこは再検討

	しましようということで話は進めています。
吉野課長	バスの時に関してですけれども、そのまま佐須中から厳原まで行く時間、このままでいくと早くなってしまふ、早く出発しなければいけないという状況になるので、厳原中学校にもご相談をしてご協力いただいて、日課を少し5分ぐらいずらすような形をとって、大調地区でも今の出発時間を5分程度ですか、変わらないような状況を、何十分も早く出なければいけないというような状況ではないようには調整をお願いしています。
一宮委員	はい、すいません。
永留教育長	はい。一宮委員さん。
一宮委員	時間というか通学時間よりもやっぱり子ども達は金田小学校のほうに行ってますよね全員。そこの金田小学校の子ども達がまた中学校になって、それぞれの通学時間だけで分散するんじゃなくて意識の中でそのまま中学校に同じ学校に上がりたいというのが今の保護者の考えみたいです。だから行政上の時間的な云々というよりも、そっちが今のところ思いはあらわれてですね、それを大事にしてあげたほうが私は個人的にいいのかなと思いますね。子ども達も二回閉校を経験しますから。大調からまた佐須中を経験しますから、そういうところもあるんじゃないかな保護者も、と思います。一応、情報だけ。以上です。
永留教育長	時間だけでいえば久田中学校が近いんですけども、久田中学校に統合するとなると小学生が久田小学校に通学してもらうようなかたちになりますよという話をしたんですけどね。
早田委員	大分、以前に大調の統合の話に行ったときに、保護者からちょっと出たからですね、金田よりも久田でいいんじゃないかという意見も出たんですよ。その当時から。だから、その時に出たから今回も出るんじゃないかなと思います。
永留教育長	教育委員会としましては、時間的に短いほうを提案しますけれども、最終的にはやっぱり保護者や地域の意見によって通学先は決定することにしてますので。 はい。他にありませんでしょうか。はい、それでは他に質疑等無いようですから、これから議案第25号を採決します。お諮りします。議案第25号「対馬市立小・中学校の通学区域の設定に関する規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし。」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり承認され

	ました。続きまして日程第8、議案第26号「対馬市立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	議案26号「対馬市立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について」ご説明いたします。15ページをご覧ください。提案理由といたしましては、対馬市立南小学校、対馬市立佐須中学校が閉校になることに伴い、同校の削除を行うものです。詳細は資料の18ページになります。新旧対照表をご参照下さい。厳原地区にありました佐須中学校と豊玉地区にありました南小学校を削除してあります。以上です。ご審議のうえご承認くださるようよろしくお願いします。
永留教育長	はい。説明が終わりましたので審議方よろしくお願いします。
佐伯委員	はい。
永留教育長	はい。佐伯委員さん。
佐伯委員	まあ、学校も少なくなって、子ども達も少なくなってなんですけども、実際の事務的な負担というのは、どうなっているのでしょうか。これは事務職員さんが兼任したりとかそういうことですかね。
吉野課長	そうですね。たとえば、厳原地区であればこの方々が一緒に集まって一緒に審査をしたりとか一緒に作業できることはやったり、確認をしたり、あと事務職員が配置されていない学校があった場合には教頭が事務をいたしますけれども、その部分の仕事のカバーをして行っているような感じでやっているのが共同実施室になります。だいたい4校から5校程度集まってやるというかたちで今やっています。
佐伯委員	そういったときに、IT今、タブレットが配られたりとか、ZOOMが使えたりとかしますけど、そういうものも今後は活用とか見当はされているんですか。
吉野課長	実際に事務職員がするのはもう、事務ネットといって、インターネットを通じて県につないでパソコンでされたりとか、あと、共同実施室には直接関係ないかもしれませんが、各学校でオンラインで研修できるシステムのパソコンを1台置いておりますので、事務職員がそれを使って情報共有したり、確認とかしたりしていくことは今後可能になっていくのかなと思ってます。
佐伯委員	移動距離がとにかく、今後長くなっていくことが予想されるので。はい、ありがとうございます。

永留教育長	はい。他にありませんでしょうか。他に質疑等無いようですから、これから議案第26号を採決します。お諮りします。議案第26号「対馬市立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし。」の声。
永留教育長	異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり承認されました。続きまして、日程第9、報告第17号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	資料20ページ21ページをご覧ください。なお校種別、学校別の児童の氏名等については別にお配りしている資料をご覧ください。この資料についてはこの会終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は令和3年10月1日現在の認定者数と令和3年11月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告します。小学校の準要保護認定者は10月1日現在の認定者が159名、11月1日現在の新規認定はありませんでした。中学校の準要保護認定者は10月1日現在の認定者が104名、11月1日現在の新規認定者が1名で105名となっております。次に要保護についてです。小学校の要保護認定者は10月1日現在の認定者が7名、11月1日現在の新規認定はありませんでした。中学校の要保護認定者は10月1日現在の認定者が12名、11月1日現在の新規認定はありませんでした。以上報告です。
永留教育長	はい。報告が終わりましたがこの件に関して質疑等はありませんでしょうか。 はい。質疑等無いようですから、報告第17号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。 続きまして日程第10「その他」の事項に移ります。まず初めに各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に12月分の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。教育総務課から順に主な内容についてご報告をお願いします。
庄司課長	教育長。教育総務課長。
永留教育長	はい、庄司課長。
庄司課長	それでは教育総務課関係の事業予定を報告致します。まず3日の日

	<p>ですね。この表には月間業務に記載しておりますけど、財政課のほうから通知が来ましたので、3日の金曜日に令和4年度当初予算査定が行われます。それから6日月曜日に第3回南小学校閉校準備委員会が開催されます。それから7日の火曜日から対馬市議会第4回定例会が開会をされるようになっております。ページをめくっていただきまして、23日が教育委員会会議、会議終了後に総合教育会議となっております。委員の皆様にもまたよろしくお願ひいたします。それから、こちらにも記載していませんけども、24日に部長が令和4年度当初予算の財政課長ヒアリングを受ける予定となっております。</p> <p>月間業務といたしましては、島っこ留学の事前視察、それから12月28日まで島っこ留学の留学生の募集を引き続き行うようにしております。それから同じく12月28日まで対馬市奨学資金の予約申し込みを受け付けるようにしております。以上でございます。</p>
永留教育長	次、学校教育課お願いします。
吉野課長	はい、教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい、吉野課長。
吉野課長	<p>学校教育課関係です。1日定例校長会です。2日が教務主任研修会ですが、すいません。修の字が間違っております。訂正いたします。3日が校内研究指定校指導で豊小学校で行われています。6日が定例教頭会。7日が学力向上学校訪問、鶏鳴小学校と今里小学校で県教委担当者と市教委担当者が学校訪問いたします。13日が対馬市教育支援委員会。ページをめくっていただきまして、20、21に臨時校長研修会、交流センターと峰行政サービスセンターで行われます。これは、校長に対する二次ヒアリングになります。24日が第2学期の終業式になります。学校教育課関係以上です。</p>
永留教育長	はい、次。生涯学習課お願いします。
梅野課長	はい、生涯学習課長。
永留教育長	はい、梅野課長。
梅野課長	<p>それでは、生涯学習課関係について行事予定を報告いたします。まず12月5日ですけれども、峰町ファミリーマラソン大会が東小学校グラウンドを発着点としまして開催されるようになっております。これは峰町体育協会主催の事業です。それから8日から12日にかけて5日間、対馬市交流センターにおいて第66回長崎県美術展覧会移動展を開催いたします。交流センターの展示ホールまた会議室等を利用して展示をしたいと考えております。先ほど、教育総務課長も言われましたが、生涯学習課の当初予算の予算査定が色々日程を調整い</p>

	<p>たしまして、12月8日の日に当初予算の査定を受けるようにしております。それから12日、対馬市交流センターイベントホールにおいて、じんけんを考える集いin対馬を開催いたします。それから19日曜日ですが、対馬市体育協会主催の第61回対馬縦断駅伝大会が比田勝から巖原までのコースで開催されます。また、月間の業務といたしまして、令和4年対馬市成人式、年を開けて1月3日に3会場に分散して開催をするように計画をしておりますので、その準備のほうを進めてまいりたいと考えております。なお、資料として、先ほど言いました、ファミリーマラソンとか県展とかのチラシを別に配布しておりますのでまたご参照いただければと思います。生涯学習課は以上です。</p>
永留教育長	はい、文化財課お願いします。
川辺課長	<p>はい、文化財課は、課を挙げての大きなイベントというのは12月には予定しておりません。各自それぞれ残っている仕事を進めていく感じになりますが、あとは11月末から12月3日の週にかけて愛媛大学の発掘調査の協力依頼が来ておりまして、そちらの協力とか、案内板の整備とか、史跡の拓本取りとか、そういうのはやっていきたいと思っております。令和4年度の当初予算のヒアリングとかそういう事務を中心にやっていきたいと思っております。以上です。</p>
永留教育長	はい、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。
一宮委員	はい。
永留教育長	はい。一宮委員さん。
一宮委員	<p>はい。質疑ではございませんけども、生涯学習課の方こういうふうにしていただいて、非常に私たちとしては理解がしやすいし、分かりやすいし、ちょっと時間を作って参加をしてみようかというふうになりますのでとてもありがたいと思います。今後ともよろしく願いたいです。</p>
梅野課長	<p>すいません、一つ言い忘れがありまして、あの、12月12日にじんけんを考えるつどいin対馬が交流センターのほうで開催されますが、教育委員さんにも近々ご案内を送らせていただきますので、ご都合がございましたらご参加いただければと思います。よろしく願います。</p>
永留教育長	他にありませんでしょうか。
齋藤委員	はい。教育長。

永留教育長	はい。齋藤委員さん。
齋藤委員	すいません。島っこ留学募集の現在の進捗状況などあれば。
庄司次長	教育長。
永留教育長	はい。庄司次長。
庄司次長	現在ですね、中学生が3名。視察希望ということで申し込みがっております。で、12月にですね、今回は佐須奈中学校を主に学校を見ていただいて、里親さんとの面談をするようにしております。以上でございます。
齋藤委員	はい。ありがとうございます。
永留教育長	他にありませんか。
一宮委員	はい。
永留教育長	はい。一宮委員さん。
一宮委員	はい。島っこ留学につきましては、里親さんが非常に不安感があられるとか、そういうふうな話題はここによく出ますけど、まだ里親さんのところを見学というか視察というかさせていただいたことはないです。島っこ留学に関してですね。一回だけですけれども西部中学校に訪問をした際に校長先生から留学生のお話をお聞きしたという状況です。無理には言いませんけど、国や市の補助事業ですので、状況を把握できればと思いました。
庄司次長	はい。教育長。
永留教育長	はい。庄司次長。
庄司次長	それではですね、またはっきり決定してですね。来年度事業が動き出して落ち着いた頃に、里親さんのほうとも相談をさせていただきたいと思います。
一宮委員	里親さんのお気持ちもあられるでしょうから、ご無理は言いませんので。
庄司次長	はい、わかりました。
永留教育長	はい、他にありませんか。特に無いようでしたら、事業予定については以上になりますが、事務局のほうから何かその他ありませんでしょうか。
梅野課長	教育長。生涯学習課長。
永留教育長	はい。梅野課長。
梅野課長	すいません、皆様のお手元のほうに議案第18号1枚ものなんですが、両面で。対馬市パークゴルフ条例の一部を改正する条例についてというものをお配りさせていただいておりますので、こちらをちよっ

	<p>とご覧いただければと思います。この議案につきましては、先月の第9回教育委員会会議でご承認をいただいた議案でございますが、市の条例等審査委員会において修正が加えられましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。すいません。</p> <p>お配りしております資料の裏面、別紙と書いてある裏面になりますが、この条例案の附則で施行期日を令和4年4月1日からとしておりましたが、すでに地番が確定しているということで、施行期日を交付の日からに修正をされております。私どもの少し判断が甘かったということで、公布の日からに施行日を修正がされましたので、これをご了解いただきたいと思います。以上で報告を終わります。</p>
永留教育長	はい。別件ありませんでしょうか。委員さん方から何かその他ありませんでしょうか。
永留教育長	はい、他にありませんか。無いようでしたら、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回は12月23日木曜日13時30分から、場所は対馬市役所厳原庁舎別館大会議室を予定しております。また会議終了後に同会議室で15時30分から総合教育会議を行う予定です。よろしくお願いします。
永留教育長	はい。次回に会議日程について提案がありましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。
会場	「はい。了解しました。」の声。
永留教育長	<p>それでは、次回の会議を12月23日木曜日に開催いたします。開始時間は13時30分から。対馬市役所厳原庁舎別館大会議室の予定です。後日事務局から改めて、通知はいたします。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。以上をもちまして令和3年第10回対馬市教育委員会会議を閉会します。</p>

